

高齢者の予防接種

新型コロナワクチン インフルエンザワクチン

65歳以上の方および60～64歳で対象となる方（※）は毎シーズン1回、予防接種法に基づく定期接種として接種できます

肺炎球菌ワクチン

接種日時点で65歳の方および60～64歳で対象となる方（※）は予防接種法に基づく定期接種として接種できます

带状疱疹ワクチン

令和7年度から予防接種法に基づく定期接種となりました
詳細については市ホームページをご覧ください

（※）60～64歳で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能に障がいがあり日常生活活動が極度に制限される者またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある者

* 接種費用等、詳細につきましては市ホームページ等をご覧ください
右のQRコードより確認できます



感染症を予防するために

感染症から身を守り健康に過ごすために免疫力をアップして感染症にかかりにくい体を手に入れましょう！

体力づくり

例

- ✓ バランスのとれた食事をする
- ✓ ストレスをためない

- ✓ 適度な運動をする
- ✓ 十分な睡眠をとる

咳エチケット

- ✓ 咳やくしゃみの際には「手」ではなく、「ティッシュ」や「袖」などで口と鼻を遮り、周りの人にかからないようにする
- ✓ 症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努める

骨髄移植ドナー支援

助成対象者

① ドナー 助成額 1回の提供につき14万円

1. 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業により、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方
2. 骨髄等移植提供日および助成金の申請時において、宇佐市内に住所を有する方
3. 市税の滞納がない方

② ドナーが従事する事業所 助成額 ドナーが提供するごとに7万円

上記のいずれの要件にも該当するドナーが従事している国内の事業所